

要保存

**風水害等の「警報」発令時、大規模地震発生時、
ミサイル発射について国から情報が発表されたときの児童生徒の安全確保について**

自 宅 「在 宅 中」

- 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎）に
「特別警報」（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）・
「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「降灰予報」が午前6時の段階で発令継続中の場合は、児童生徒の安全確保のため、学校は「**臨時に休業**」となります。午前6時以降に警報・予報が解除になっても学校はそのまま「臨時休業」とします。また、大型台風の接近や大雪の影響などで、**市内鉄道会社全社**（JR線、東急線、みなとみらい線、京急線、相鉄線、市営地下鉄線、横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合には、「全校一斉休校」とします。
なお、遠足、修学旅行、自然教室等の校外学習なども原則として延期・中止となりますが、特別な場合は、校長が適切な措置を講じます。このような措置によって遠足などが延期・中止になった場合は、キャンセル料などの費用負担は、集金したものからの支出となりますのでご理解ください。
※学校からメール配信(または学校連絡網)を使つての連絡は行いません。
保護者はテレビ・ラジオ等のニュースやインターネット、または電話（177番）で警報や予報が発令中かどうかを確認してください。
※「大雨警報」・「大雨洪水警報」が発令された場合は、臨時休校の条件に該当しなくとも、保護者の判断で登校が危険と思われる場合には、登校を見合わせてください。
登校しない場合は「出席停止・忌引等」に該当し、「欠席」にはなりません。
- 大規模地震発生時（市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき※）は、原則として、**当日および翌日は休校**となります。
※旭区や地域が震度5強以上の地震でない場合でも、横浜市内のどこか1地点でも震度5強以上が観測されたとき
- ミサイル発射**について、Jアラートの緊急情報対象地域に神奈川県が含まれている場合でも、横浜市立学校は一斉休校にはなりません。ミサイルが飛来している時間帯は、登校前であれば、登校せずに、安全確保に努めてください。追加情報で安全が確認されたら登校してください。

学 校 「在 校 中」

- 大規模地震発生時（市域いずれかで震度5強以上）の場合は、
学校からのメール配信が行えないことも考えられますが、児童生徒は、**学校で預かり（留め置き）**ます。生徒引渡しカードに記載された保護者または、「保護者以外の引き取り者」が学校に**引き取り**に来てください。
- 「特別警報」・「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「降灰予報」発令時は、状況によって、児童生徒は、保護者等の引き取りにくるまで、学校で預かり（留め置き）ます。授業時間の繰り上げ等で対応することもあります。
- 「大雨警報」・「大雨洪水警報」が発令された場合は、状況によって授業時間の繰り上げ等で対応することがあります。